

# 都城市男女共同参画センターだより

Vol. 9

*The Miyakonojo*

*Center For Gender Equality*

*~ News Letter ~*

Index／男女共同参画社会をめざして  
アンコンシャス・バイアスチェック  
男女共同参画週間  
川柳紹介

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

(令和4年度内閣府男女共同参画週間キャッチフレーズ)



男女共同参画社会とは、「男性だから、女性だから」と性別役割意識にとらわれることなく、すべての人がお互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

## 「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

私たちの生活の中には、女性・男性といったジェンダー・バイアス（「性別」による偏見）やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見や思い込み）がたくさんあります。このような考え方は、生まれた時から知らず知らずのうちに、周りからの影響を大きく受けて、自分の中に植え付けられていきます。アンコンシャス・バイアスは誰にでもあって、あること自体が問題というわけではありません。何が問題なのかというと、アンコンシャス・バイアスから生まれた言動が人を傷つけたり、自分自身や他人の可能性を狭めたりしてしまうなど、様々な影響を与えることです。

これからは性別に関わりなく、個性や能力が尊重され、可能性を延ばしつつ、それぞれが多様な生き方ができる社会の実現が求められています。誰もが自分らしく生きることができる新しい社会をつくるために、自分の中にあるアンコンシャス・バイアスの存在に気づきましょう。



### Let's TRY! 「アンコンシャス・バイアス」チェック



一つでも当てはまるものがあれば、無意識のうちに相手を傷つけているかもしれません。

- 「親が単身赴任中」と聞くと、母親ではなく、父親を思い浮かべる
- 性別で任せる仕事や、役割を決めていることがある
- 男性がお茶を出す違和感を覚える
- 性別、世代、学歴、職歴などで、相手を見ることがある
- 子どもが病気になった時は、母親が休んだ方がいいと思う
- 「男／女のくせに」「男／女なんだから」という言葉をよく使う
- 相手の年齢や、性別で話し方を変える



### アンコンシャス・バイアス 対処法

1. 決めつけない、押しつけない  
「普通はそうだ」「こうあるべきだ」「どうせムリだ」など決めつけないで相手と対話し、相手を尊重する心の姿勢を持つことがカギを握ります。
2. 相手の表情や態度の変化など「サイン」に注目する  
相手の心のあと味が、サインとなってあらわれます。サインに気づいたら違和感をそのままにせず、フォローを心掛けてみてください。
3. 自己認知  
アンコンシャス・バイアスに気づこうと、意識することが大切です。

【参考：2021年5月内閣府発行「共同参画」5月号】

## 目標5 ジェンダー平等を実現しよう

5 ジェンダー平等を  
実現しよう



2030年までに世界が目指す持続可能な開発目標(SDGs)の17の目標の中に、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」があります。ジェンダー平等は、性別によって差別を受けない基本的な人権であるとともに、平和かつ豊かで持続可能な世界に必要な基盤です。

### 6月23日(木)～29(水)は男女共同参画週間

毎年6月23日から29日までの1週間は、内閣府が定めた「男女共同参画週間」です。

男女共同参画社会を実現するためには行政だけでなく、企業・団体及び市民一人ひとりが自らの問題として取り組む必要があります。この機会に家庭や職場などで男女共同参画社会について話し合い、自分たちにできることを考えてみませんか。



令和3年度男女共同参画作品

川柳紹介

都城市男女共同参画センターでは、令和3年4月15日から5月31日まで、「男女共同参画に関する川柳」の募集を行いました。こちらのコーナーでは応募いただいた作品を1作品ずつご紹介しています。

### あ行から こもごも呼ばれる 新入生

#### 【背景】

入学式において、従来は男性が先、女性はその後、また、生年月日順に呼ばれていました。それが今では名字の「あ行」から、そして、男女入り混じって呼びあげられます。人権を大切にす、とても良い至公だと思えます。



(稲吉健一 様より)



# 都城市男女共同参画センターのご案内

## 女性総合相談

都城市男女共同参画センターでは女性相談員による女性のための相談窓口を開設しています。男性の方も電話相談はご利用できますので、ひとりで悩まずご相談ください。



**相談は無料です。秘密は守ります。**

～相談について～



電話相談

相談時間30分まで  
※男性利用可



面接相談

相談時間60分まで  
※要予約

**【相談専用電話 0986-23-7157】**

相談日:月～金曜日(祝日、年末年始は除く)

相談時間:10:00～16:00

相談予約受付 HP



メールで、女性総合相談の予約・変更・キャンセルができます。

※メールではこころの相談や法律相談の予約、相談や困りごとの助言等を行うことはできませんのでご了承ください。

## 専門相談

毎月女性を対象に専門相談を行っております。**事前に予約が必要**ですので、相談専用電話までお問合せください。開催日は変更にある場合があります。

こころの相談



女性臨床心理士  
第3火曜日  
14:00～16:00

法律相談



女性弁護士  
第4火曜日  
13:00～16:00

就職支援



サポステ出張相談

若者サポートステーション  
第4木曜日  
14:00～16:00

## セミナー・出前講座



当センターでは、さまざまな講座を計画しております。ホームページやチラシなどで随時案内しておりますので、ぜひご覧ください。また、出前講座も行っていますので、ご利用ください。

お問い合わせ先 0986-23-2121

都城市男女共同  
参画センターHP



発行/都城市男女共同参画センター

〒885-8555 都城市姫城町6街区21号(都城市役所本館2階)

TEL 0986-23-2121 / FAX 0986-21-3034

E-Mail: danjo@city.miyakonojo.miyazaki.jp

発行月/令和4年5月